



調査研究のために

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2009-08-25 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 土井, 洋一 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.24729/00003174">https://doi.org/10.24729/00003174</a>

◆本稿は完成したものではないが、退任するにあたり、本文と関連する内容を含んでいるため、補足すべき文献として掲載させていただくことにした。

## 調査研究のために

2002.12 土井 洋一

### はじめに

本調査研究は、そもそも1999（平成11）～2000（平成12）年度に筆者が代表者となって行なった科研費による共同研究（基盤研究(B)(1)・研究成果報告書『日本における社会福祉施設の歴史的研究』2001年3月）の一部を引き継いでいる。この共同研究が2年目に入ろうとしていた2000年2月、自立援助ホームの全国集会が大阪で開催された際、私は阿倍野ミカエラの家代表者・辻村恵美子シスターに出会った。以後、私はこの素人くさくて人間味あふれるカトリック集団の地道な仕事に照準を合わせ、調査を開始することになった。この調査には大学院生2名、私のゼミ学生7名が加わった。

宗団法人・カトリック礼拝会傘下のミカエラ3施設（大阪市、東京都、広島市在）と関連施設・機関からの資料収集、従事者・職親等、関係者からの聞き取りを続け、ひとまず研究成果を上記報告書にまとめはしたが、調査開始時期が遅れたこともあって中間報告にとどまった。諸般の事情で予定よりずいぶん遅れたが、今回、最終報告書としてまとめておきたい。

### 序 本調査研究の目的と方法

#### 1) 研究の目的一何を明らかにすべきかー

まず最初に、本調査研究対象の特質に触れておきたい。

第一に、対象とした上記3施設の337事例は、一部に児童養護施設退所児童、家庭内暴力（ドメスティックバイオレンス）被害者等を含んでいるが、大多数は児童相談所、家庭裁判所、保護観察所、女性相談センター等の関係機関

が介在した非行女子少年に関するものである。

第二に、3施設は、制度上の位置、入所対象範囲、運用実態に大きな違いがある。東京のミカエラホームは社会福祉法人、改正児童福祉法下の自立援助ホームとして児童相談所を主たる窓口で制度上の安定を得て実践を続けている。大阪のミカエラの家は無認可で児童相談所、家庭裁判所、保護観察所と複線の回路を維持しつつ奮闘している。広島のみかエラの家も無認可だが、家庭裁判所、保護観察所のみを経路とし、他に地域のよろず相談を受けるなどの自由な余地を残しながら、ごく少数の利用施設としてマイペースの歩みを続けている。

第三に、3施設とも同一の宗教法人に属し設立理念は同じであるが、互いに遠隔地にありずいぶん異なる地域環境の下に息づいている。入所人員の規模、生活日課や就労・就学の実態、退所後の進路等についても、それぞれの施設が置かれた条件の違いを反映している。そして、これは当然のことである。

したがって、3施設の単純な比較研究はそもそも成り立ちようがない。しかし、私たちは、これら3施設と偶然遭遇し、援助者（シスター）たちと何らかの関わりをもって退所していった女子少年（以下、少女とも呼ぶ）のライフコースにまずこだわる。施設研究以前に、施設を足掛かりとして生きる少女たちに関わるあらゆる資料・情報を集めてきたのもそのためであった。

結局私たちは、プライバシー保護に細心の注意をはらいながら、この調査対象と2年半にわたり向き合うことになった。不十分な文字資料と関係者（当事者を除く）からの豊富な聞き取り情報を整理し、議論しあった。この調査を通して、私たちが明らかにすべき課題は以下の3点に整理できる。

第一は、利用者（入退所者）一人一人の生活史を通して、少女や元少女たちの「生き難さ」の要因を明らかにすることである。生き難い人生は何もここに登場する少女たちの専売特許ではないが、それにしても彼女たちは、幼少の頃よりあまりにも苛酷な生を強いられている。誤解を恐れずに言えば、彼女たちは、親をはじめとする大人たちの理不尽さに振り回され、耐えかねて地底から這い出たところを法規範の代弁者・治安当局に狙い撃ちされる小羊にも似ている。

第二は、青年期における女子特有の問題を、家族、性との関連で明らかに

することである。先進資本主義国の中でもとりわけ男性中心の体質を色濃く残す日本社会にあっては、ことさらそうである。「女子特有の問題」とは、性差に基づく発達面での特殊性に性差別に起因する国家社会的作用が複雑に働いた結果、顕在化する問題のことである。もちろん、大人・子どもを問わず、性を商品として扱ってはばからない資本主義（自由主義）社会共通の病理がその根底にある。

第三は、現代社会の様々な落とし穴、不当な蹂躪や毒牙の危険から、彼女たちはどうやって自身を守るのだろうか。彼女たちの人生における折々の「出会い」のありようとその意味を明らかにし、その上で改めて社会的援助システムのありかたを考察することである。出会いの神髄は一期一会にある。その後の自身の一生を左右するような出会いはそうたびたびあるものではないが、それに後で気付くことはよくある。その相手はたまたま援助者である場合もあるが、いつしか心に潜むようになった他者であることの方が多いのではないだろうか。未分化ながら喜怒哀楽の中に他者との関係を築こうとして生きる彼女たちを心から受け入れ深く理解できる大人、出会いの輪を強め広げ転換するために助成し、同伴できる大人こそが、真の援助者であろう。私たちは、ともすると専門的な援助システムの構築が問題解決の決め手だと思いがちだが、実は必要条件であるにすぎないのである。

## 2) 研究の方法

### (1) 前提となる立場

すでに明らかなように、本調査研究においては、いわゆる非行対策的な発想を仮説段階から除外している。もとより、非行に手を染めざるをえなくなった少女たちが相手であるから、その事実を覆い隠そうというのではない。しかしながら、非行は彼女らの生活史の一部であると同時に、戸惑いの表現である。虚ろな放浪の果てに陥った過ちともいえる。そうであれば、私たちは彼女たちが犯した諸行為に「対策」的立場を超えたアプローチの方法で応えていく必要がある。

また施設実践についても、それが主要な研究課題であるというより、むしろ支援サービスネットワークの一部としてどうあればよいかを、帰納法的な

手続きを経て考察する立場を採っている。いくら対策的立場を超えるといっても、社会福祉の学的立場が、説明科学ではなく実践科学を志向している以上、分析し説明し批判して終わるわけにはいかないからである。そうした研究態度は、私たちの採るところではない。

## (2) アプローチの方法

第一に、縦の時間軸にライフコースを、横の空間軸に生活構造（生活基盤・生活関係・生活意識からなる）を、原点に人権を置く。そして、相互に関連しあいながらも相対的に独自の切り口となる①貧困、②差別、③発達、という三つの指標を道具に、問題点を洗い出すことである。この第一の方法は、以下の第二、第三の方法の底流をなす。

第二に、客観的データに基づく統計分析を行い、基本的属性・生活史・生活構造に関わる主要な項目ごとの事実と事実関係を実証し、3施設間の比較考量にとどまらず関連施設利用者・施設処遇の比較検討を進める。

第三に、不十分ながらも事例データを駆使して、典型事例分析を通して問題の抽出への質的接近をはかる。しかし、私たちの期待に応えられる事例は数少なく、各自の分担による分析作業ではしばしば選択事例の重複が出る。それでもなお、この方法を捨てるべきではないように思われる。

## (3) 全体の構成

1. では、阿倍野、練馬、広島の3施設・入退所者の調査項目に従った統計分析と、地域特性に裏打ちされた比較分析が行なわれる。ただし、比較分析は、統計データがある同一項目の一部に限られる。もちろん、統計分析には簡潔な事例紹介が加味される。しかし、ここではあくまでも客観性の担保が優先される。

2. では、前述した三つの指標を切り口にした事例分析が試みられる。繰り返すが、三指標は全く別個に存立しうるものではない。時にはどれかが先行し、他のどれかと切り結び、時に三つすべてが深く結び合っている。これらは、現代社会の人権問題を解明する道具概念としての有効性をもつと考えられる。

3. では、自立援助ホーム実践の再検討を行なう。対象となった3施設分析を前提に、そこを超え、法制化や機関・施設・地域連携のありかたにまで言及する。そして、昨今、かまびすしくも合い言葉となっている「自立」論について考察を深める。

4. では、文献・資料リストと、自立援助ホーム関連年表が添付される。実践の歴史が浅く先行研究も少ない領域にあって、対象とすべき深刻な事例はずっと以前から累積してきた。供給すべきサービス網がとても追いつかないのである。よい添付資料が不可欠である。

### 3) 青年期をどうとらえるか

1950年代後半の日本の後期中等教育問題を「進学と就職」の対比で捉えようとする立場から、小川利夫は「二種類の青年期」（M. ドベス『青年期』白水社 1951、初版）の分裂という不幸な事態を論述している。小川の師である宮原誠一は、より具体的にこの分裂状況を次の二つの文章で見事に表現した（『現代教育学 16 青年の問題』岩波書店 1961）。

「多くの高校生が、青年であるのに、社会的・政治的問題について子どものように無関心であり無知である。それでいてかれらは、教師や上級生や同輩にたいしておとなのように如才なく、要領よくふるまう。かれらは青年期をあたえられながら、青年らしさをうばわれている。ここでは青年期が青年を疎外している。」

「高校生とは比較にならない苦痛をともなって、それだけにまた高校生よりもはるかにつよい抵抗をともなって、働く青年たちもまたその青年期をゆがめられている。」

今でもみずみずしい50年前のこの文章の背後には、宮原個人を超え、社会改革と解放の道筋を定め、社会進歩へのゆるぎない主体形成を急務とする時代の息吹があった。

ところで、進学組と就職組という二分法は、1975（昭和50）年、集団就職列車の終焉が象徴するように、高度経済成長政策を支えるマンパワー供給・配分の基準として重きをなしたが、以後、ややこしい関係になる。

高等教育を受ける者の比率が増す一方で、中卒者は激減していく。しかし、

供給・配分の基準が一気に変更されるわけではないから、高学歴者の多くは欲望を充足できない。経済優先の価値観が社会の隅々まで浸透するにおよび、事態は大きく変わっていく。

今日、これほどの教育の荒廃を招いた責任のなすりあいが行なわれている。私に学校の責任を免罪する気はないが、その第一義的責任は学校外の社会—政治・経済界—にあるのではないか。無批判に連動する親、古い殻の中で同じことばかりしてきた学校教師は共犯である、と私は思っている。絶大な権力をもつ政治・経済の世界—より正確には、政・官・財の癒着構造—を軽く見てはいけない。

真理・理想・正義・真実・誠意…こうした二文字の品格ある言葉は、今や死語に瀕していると言われる。むき出しの欲望、私的利害、功利打算、弱肉強食…こうした言葉に置き変わった、と。しかし、本当にそうだろうか。品格を大切に生きる人々は、今も多い。

「*unfelt need* (自覚されない要求)」という言葉がある。この言葉を頼りに私たちが向き合った少女たちのことを、もう一度考えてみたい。

彼女たちは、どうみても50年前の古典的分類の后者に思えてならない。今や、実際に少数のエリート群（膨れあがった高学歴者のごく一部を指す）と、どうにもならない落ちこぼれ（冷静になれば、決して多数ではない）の両極分解が進行している。間にマスコミが好んで注目する大きなグレイゾーンが広がっているものだから、分かりにくいだけである。この中間領域は上層へ下層へと流動するにせよ、彼女たちを、今、私たちがどのような社会的存在として認識するのかが問われている。大事件でも起こさないかぎり、彼女たちはメディアにとってどうでもよい存在である。ささやかであれどんな無自覚の要求をもって生きてきたのか、これから生きていくなかでどんな必要を自覚するのだろうか。これは私たちにとって、とても大切な設問になるように思われる。